

医療機関用がん検診チェックリスト評価基準等について

1 評価基準

(1) 評価基準

評価	内容	達成割合
A	評価項目の半分以上を満たしている	5割以上
B	評価項目の半分を満たしておらず、達成率向上に向けた一層の取組が必要	5割未満
Z	調査に対して回答なし	—

(2) 達成割合の算出方法

$$\text{達成率} = \frac{\text{「○：実施した」と回答した調査項目数}}{\text{調査項目数}} \times 100 (\%)$$

※ 項目数は、検診部位により異なる。

2 評価時期

当該年度

<参考> 令和7年度対象の評価結果は、令和7年12月末までに公表する予定。

3 評価結果の公表

評価基準の導入に合わせ、次のデータを県ホームページで公表する。公表にあたっては、本基準を分かりやすく明示したうえで掲載する。

なお、公表前の医療機関への事前照会を行わない。

ア 「がん検診実施機関のチェックリスト調査回答一覧」(集団のみ)

イ 医療機関別遵守率

4 評価結果に基づく改善の検討

がん検診の精度向上に関し、十分な財政措置を講ずるよう、引き続き国に提案していく。

県ホームページでの公表に合わせて、達成率が低い医療機関や、評価結果の詳細な分析が必要と考えられる事項に対しては、その原因等について聞き取り調査等を行うとともに、改善案をともに検討する。

なお、「がん検診受診率向上」及び「精密検査未把握率の減少」の観点から、年度ごとに、関連するチェックリスト項目を抽出したうえで調査を実施する。